

高等教育及び科学研究に係る協力に関する覚書

河村建夫日本国文部科学大臣及びナヒヤーン・ビン・ムバーラク・アール・ナヒヤーンアラブ首長国連邦高等教育・科学研究大臣は、
両国の高等教育及び科学研究分野における協力交流の重要性に鑑み、
相互の関心事項を認識し、
当該分野における交流を促進することを望み、
以下のとおり、協力促進のための可能な方法について議論し、確認した。

1. 双方は、高等教育及び科学研究分野に携わる政府職員を含む両国の専門家が、互いに相手国を訪問し、会議やセミナーへの参加等を通じて、当該分野における最新の専門的な知識や経験を交換することを促進する。
2. 双方は、留学生の交流の促進に協力し、適切なフォローアップに努める。
3. 双方は、研究者の交流を一層促進することに協力する。
4. 双方は、高等教育機関及び科学研究機関間の交流が促進及び拡大されるよう努める。
5. 双方は、出版物等の資料を交換し、高等教育及び科学研究分野における動向の把握に努める。
6. この覚書は、両国の法令に従い実施される。
7. この覚書の実施又は解釈に際し生ずる問題は、双方の協議を通じ、友好的に解決する。
8. この覚書は、署名の時から実施する。

2004年4月16日に東京で、日本語、アラビア語及び英語により本書二通に署名した。

河村建夫
日本国文部科学大臣

ナヒヤーン・ビン・ムバーラク・アール・ナヒヤーン
アラブ首長国連邦高等教育・科学研究大臣

